

議事日程(第3号)及び本日の会議に付した事件

令和8年3月5日 午前9時30分開会

日程 番号	議案番号	付 議 事 件	備 考
1		一 般 質 問	近 藤 智 子 谷 口 勝
2	議案第3号	令和8年度国富町一般会計予算について	総 括 質 疑 (委員会付託)
3	議案第4号	令和8年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計予算について	
4	議案第5号	令和8年度国富町国民健康保険事業特別会計予算について	
5	議案第6号	令和8年度国富町後期高齢者医療特別会計予算について	
6	議案第7号	令和8年度国富町介護保険特別会計予算について	
7	議案第8号	令和8年度国富町水道事業会計予算について	
8	議案第9号	令和8年度国富町下水道事業会計予算について	
9	議案第24号	令和7年度国富町一般会計補正予算(第8号)について	

出席議員(13名)

- |              |             |
|--------------|-------------|
| 1 番 井戸川 紀代子君 | 2 番 郡 一覚君   |
| 3 番 竹田 貫紀君   | 4 番 石山 和真君  |
| 5 番 中村 繁樹君   | 6 番 日高 英敏君  |
| 7 番 山内 千秋君   | 8 番 武田 幹夫君  |
| 9 番 渡邊 静男君   | 10 番 河野 憲次君 |
| 11 番 谷口 勝君   | 12 番 近藤 智子君 |
| 13 番 穂寄 満弘君  |             |

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 横山 寿彦君                      主幹兼議事調査係長 日高 雄二君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	日高 利夫君	副町長	……………	横山 秀樹君
教育長	……………	荒木 幸一君	総務課長	……………	坂本 透君
企画政策課長	……………	山下 玲君	財政課長	……………	境田 伸一君
税務課長	……………	長友 正登志君	町民生活課長	……………	前田 耕作君
福祉課長	……………	津留 慎義君	保健介護課長	……………	横山 香代君
農林振興課長	……………	春元賢一郎君	農地整備課長	……………	長友 寿隆君
都市建設課長	……………	木下 輝彦君	上下水道課長	……………	佐藤 利明君
会計管理者兼会計課長	……………			……………	日高 佑二君
教育総務課長	……………	三好 秀敏君	社会教育課長	……………	桑畑 武美君
学校給食共同調理場所長	……………			……………	尾上 光君
		監査委員	……………	山口 孝君	

---

【午前9時30分 開議】

【○議長（穂寄 満弘君）】 おはようございます。本日は一般質問からとなっております。傍聴席においでの皆様、誠にありがとうございます。議員におかれましては、政策の提言や疑問点につきまして、納得いくまで質問を繰り返していただきたいと思っております。執行部におかれましては、対応方よろしくお願い申し上げます。ただ今の出席議員数は13名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。日程第1、一般質問を行います。それでは質問通告が発表されておりますので、順次これを許します。最初に近藤智子君の一般質問を許します。近藤智子君。

【○議員（12番 近藤 智子君）】 おはようございます。公明党の近藤智子です。本日も傍聴席の方ありがとうございます。今回も町民の声をしっかりと届けてまいります。初めに3月いっぱい退職されます佐藤上下水道課長並びに尾上学校給食共同調理場所

長、長い間お疲れさまでした。一般質問等で大変お世話になりました。心から感謝申し上げます。ありがとうございました。さて、解散から投開票まで戦後最短となった衆議院選挙は高市旋風が吹き荒れました。自民党が単独で衆議院全体の3分の2を超える316議席を獲得、高市総理の高い支持率を活かした解散が功を奏したと言われています。生命・生活・生存を最大に尊重する人間主義を掲げ、生活者ファースト、日本の平和を守るを公約に掲げ、公明党が全面的に支援した中道改革連合は、40議席にとどまりました。本当に残念な結果でした。しかし、結成から20日間でスタートした中道改革連合は、比例では1,000万以上の票を獲得いたしました。野党第一党として高市内閣をしっかりと監視していってほしいと思います。316議席と政権基盤を安定させた高市内閣は、スパイ防止法、憲法改正、非核三原則の見直しなどの政策に意欲を示しています。歴史小説家の安倍隆太郎氏が自著『2人の祖国』を通して語った講演の中で、「昭和6年満州事変から、昭和16年の日米開戦に至る10年間の教訓で、当時日本を戦争へ煽った言論人もいたが、その危うさを分析し破局を警告し続けた学者もいた。しかし、国全体が異様な熱気に包まれ戦争へと語る社会の破局や民主主義の危機はある日突然起こるのではない。そこに生きる人々の『しかたがない』『自分には関係ない』といった、小さな妥協や無関心が積み重なり、気付けば引き返せない場所に押し流されている。それが歴史の真実だろう。」「現代を生きる私達にとっても、重い教訓である。悲劇を絶対に繰り返してはならない。今、危険な方向へ流されていないか、子ども達の未来は大丈夫か、1人1人が社会の動きを懸命な目で見つめ、日々の情報や出来事を捉えていくことは大切だ」と語っています。2月28日、アメリカとイスラエルによるイランへの空爆により、同国の最高指導者や軍の幹部の命が奪われ、報道によれば多数の小学生をはじめ一般市民も巻き添えになったとあります。なぜ子どもが犠牲になるのか。そのトランプ政権に何も言えない日本政府、本当に残念であります。それでは、議長のお許しがありましたので、通告に従いまして質問してまいります。1問目は宮崎西警察署（仮称）移転計画について伺います。昨年の10月に改善センターで町民に向けての説明会がありました。多くの町民から、運動公園に対する色んな思いや意見が出され、意見に対して執行部からも具体的な提案の説明がありました。今定例会で上程される宮崎西警察署（仮称）移転に伴う用地売買契約及び補正予算が成立後の具体的な計画を伺います。2問目は自殺予防について伺います。3月は、厚生労働省が定める自殺対策強化月間です。日本では毎年3月の自殺が多い傾向にあることから、この時期に特に集中して自殺予防の啓発活動や相談事業が行われています。2025年（令和7年）の年間自殺者数は1万9097人でした。2年連続の減少で統計を開始した1978年以降初めて2万人を

下回りましたが、依然として2万人近い高い水準で推移しており、特に若年層の自殺が課題となっています。そこで本町の自殺予防の取組について伺います。

3問目は学校給食事業について伺います。令和8年4月から公立小学校の給食費無償化がスタートします。児童1人当たり5,200円を国が負担するとあります。これは、特別臨時交付金で補っていた給食費の助成と具体的にはどのように変わるのか伺います。

最後に、給水スポットについて伺います。近年の暑さ対策に水分補給は欠かせません。給水スポットは持参した水筒など、マイボトルを給水口に置くことで冷水を無料で汲めます。ペットボトルなどのプラスチックごみ削減や熱中症対策に大変注目を浴びています。近年の物価高騰で、水、ジュースなどの飲料水の値段も高くなっており、無料の給水は大変喜ばれています。町民のスポーツの複合施設でもあり、避難所にもなっているアリーナくにとみに給水スポットの設置はできないか伺います。以上で壇上での質問を終わります。

**【○議長（穂寄 満弘君）】** 答弁を求めます。町長。

**【○町長（日高 利夫君）】** 改めまして、おはようございます。それでは、近藤議員のご質問にお答えいたします。まず、宮崎西警察署（仮称）移転に伴う運動公園の具体的な計画についてであります。本議会で、用地売買契約及び補正予算の議案を上程しておりますので、議決を頂ければ本格的に始動するということとなります。したがいまして、公園の再整備につきましては、昨年10月の住民説明会で説明しましたものが最新の計画となります。具体的には、警察署移転後も運動公園で行われている各種イベント等が継続して開催できるよう、忠霊塔の前に60台程度の駐車スペースを確保し、アクセス用の通路を整備するとともに、遊具広場については面積が少し減りますが、現在の場所の東側に公園を移動し、新規のコンビネーション遊具などを設置する計画です。樹木の伐採につきましては、日陰が減ることに関しては、屋根付きのベンチで対応するほか、ウォーキング施設の附帯設備として、新たな健康推進器具も設置する予定です。

また、本庄小の遊具の活用を検討するとともに、幼児プールについては、じゃぶんこ広場を活用していただく考えです。今後とも、運動公園の再整備の計画につきましては、町民の皆様のご意見を十分にお聞きしながら進めてまいります。

次に、自殺予防についてであります。厚生労働省のまとめによりますと、2025年の自殺者数の暫定値は、全体としては減少して2万人を切り、1万9,097人であったものの、小中高生は532人と、統計を取り始めた以降で最多となったとの発表がなされております。また、資料によりますと、人口10万人当たりの自殺者数は、都道府県別で本県は多い方から5番目の高い位置になっていることから、この事態を町としても大変危惧

しております。特に、子どもの自殺防止については、昨年6月に成立しました「改正自殺対策基本法」において、国や学校に対策推進の責務があると明記されております。本町としては、国や県と連携して広報活動を行うと同時に学校や福祉の現場における相談などあらゆる場面において住民の悩みに寄り添い、関係機関と情報共有を図りながら専門の相談機関へ繋ぐなどして、悩みが軽減されるよう努めております。引き続き、自分の大切な命を絶つ方が1人でも少なくなるように、町としてもさらに尽力していきたいと考えております。以上お答えいたします。

**【○議長（穂寄 満弘君）】** 教育長。

**【○教育長（荒木 幸一君）】** それでは、給食事業についてのご質問にお答えいたします。

令和8年4月から開始予定の公立小学校の給食費無償化につきましては、国が子育て世帯の経済的負担を軽減するため、児童1人当たり月額5,200円を上限として支援する制度であります。これまで本町では、平成12年度から小中学校給食費の保護者負担額を据え置いてきましたが、この財源には、町費と近年は国の物価高騰対応の臨時交付金を活用し補助を行ってきたところです。この交付金は、物価高騰という緊急的な状況に対応するための臨時的な措置であり、年度ごとに国の予算措置に基づき実施されるものであります。一方、令和8年4月から開始予定の国の小学校給食費無償化支援は、制度として財政措置が講じられるものであります。昨日、中村議員のご質問にもお答えしましたが、本町では令和8年度の小学校給食費を月額6,100円と見込んでおりますことから、国の補助額との差額である月額900円につきましては、町で負担することにより、保護者負担の完全無償化を実現してまいりたいと考えております。

次に、「給水スポット」についてのご質問であります。近年の記録的な猛暑による熱中症対策やペットボトル削減の観点から、給水環境を整備する動きは、全国的に広がりを見せております。現在、「アリーナくにとみ」には給水機2台、館内の各部屋に水道設備がございますが、新たに給水スポットを整備することで、単なる「その場で飲む場所」から、「競技や移動に備えて準備をする場所」へと機能が高まり、利便性が向上するものと考えます。この様なことから、より安全で快適な環境を構築できるよう設置に向け前向きに検討を進めてまいります。以上、お答えいたします。

**【○議長（穂寄 満弘君）】** 補足答弁はありますか。近藤議員、質問を続けてください。  
近藤議員。

**【○議員（12番 近藤 智子君）】** 運動公園について具体的に伺いたいと思います。町長答弁では今回の定例会で議決をいただければ、本格的に始動することはできないとお答えでした。昨年10月の説明会のままで、ほとんどなにも進んでないということを認

識いたしました。今回、私の質問は運動公園の地元の方の要望でしています。町民の声があります。よろしく願いいたします。まず立木、樹木について伺います。運動公園には本当に大きな樹木、立木が多くあります。地元の方はもとより、町民の方にとっても憩いの場所であります。今回の移転に伴いほとんどの樹木がなくなるのか、あるいは、残る樹木もあるのか、移植はあるのか、伺いたいと思います。

【○議長（穂寄 満弘君）】 木下都市建設課長。

【都市建設課長 木下 輝彦君】 樹木がどのくらい残るのかというご質問ですけれども、来年度設計を行うということになれば、具体的に分かると思いますけれども、残せる部分もあると思いますし、新たな植樹も検討したいと考えております。以上お答えいたします。

【○議長（穂寄 満弘君）】 近藤議員。

【○議員（12番 近藤 智子君）】 まだ具体的な設計ができないというお答えでしたので、新しくできる公園や駐車場の周りでもいいですので、今の運動公園の立ち木、樹木を計画にぜひ入れていただきたいと思います。このことは、地元の方からも強く要望されています。まだ具体的に進んでないということで、ぜひ町民の声を検討よろしくお願いしたいと思います。

次に、遊具広場について伺います。現在ある滑り台やブランコなどの遊具はどうするのか、新しい遊具についてはどのような遊具になるのか伺います。

【○議長（穂寄 満弘君）】 木下都市建設課長。

【都市建設課長 木下 輝彦君】 現在ある遊具については撤去しまして、新しい遊具、滑り台などが入ったコンビネーション遊具などを検討して設置することになると思います。以上お答えいたします。

【○議長（穂寄 満弘君）】 近藤議員。

【○議員（12番 近藤 智子君）】 今課長からの答弁でもありましたし、また、町長答弁でもありましたコンビネーション遊具、（写真を提示）これ、ちょっと、佐土原の公園にあります。こういうのでいいですか。分かりますか。これは、佐土原の久峰公園にこういうのがあるので、ブランコ周り、滑り台周り、全て揃っていてすごく安全な本当にあの、そばに、うちの運動公園のそばに、誰かあの、うちの小さい子ども達を連れて行くと、そばにいないともう心配でたまらないのですけど、この遊具はほとんど心配のいらぬコンビネーション遊具だと思っています。この久峰公園のこの遊具については、私の友人が教えてくれました。国富在住です。よくわざわざ佐土原の久峰公園に遊びに行くと言っていたので、ぜひ、あの、これはもう大きいです。なので、分かりませんが、こういうなんか夢のあるコンビネーション遊具を設置していただきたいなと思っています。ちょうど、町長

答弁でもありましたが、樹木の伐採で日陰がなくなる。公園は子ども達も元気に遊びます。一応10月の説明では、ウォーキングコースには屋根付きのベンチを付けるという話を聞いていますけど、ぜひ公園にも付けていただきたいなと思います。樹木がなくなるということは、やっぱりママ達も遊びに行きますので、一緒に遊びますので、そういうお母さん方がゆっくり座りながら、日差しを遮りながら子ども達を見守る、ぜひ屋根付きベンチのものをぜひ設置して欲しいと思います。これは要望であります。次、今年の10月から運動公園が使えなくなりますね。本庄小学校のグラウンドが公園の代わりに開放されるようですが、遊具などの新しい設置する予定はあるのか伺います。

【○議長（穂寄 満弘君）】 三好教育総務課長。

【教育総務課長 三好 秀敏君】 本庄小学校グラウンド開放時にどんな遊具を新設するのかについてのご質問ですが、本議会で運動公園の土地売買に関する議決により運動公園再整備が決定した場合にどんな遊具を設置するのか、また、遊具の設置場所等について、学校や保護者の意見を参考にしながら検討したいと考えております。以上お答えします。

【○議長（穂寄 満弘君）】 近藤議員。

【○議員（12番 近藤 智子君）】 遊具の設置も議決がなされなければ決まってないのは当たり前なのですがね。運動公園は、大人が見守れば小さい子でも十分遊べますが、小学校の遊具は幼児が遊ぶにはすごく無理があると思います。小学校用ですので、幼児にはなかなか向かないと思います。危険も伴うと思いますし、そのことも十分考慮して計画を立てていただきたいと思います。また、運動公園は時間の制限がなく遊べます。夜まで遊べますね。小学校が開放されますと時間の制限なども考える必要があるのではないかと思います。また、運動公園は子ども達だけではありません。中学校や高校生も遊んでいます。夜遅くグループで騒いでいることも見たことがあります。小学校という空間で色々なことが想像されますが、学校ですから、ぜひ防犯についても十分考えていただきたいと思います。半年後には小学校の運動場が子ども達の遊び場になります。この議決がとられましたら、早急に計画を立てていただき、安心して遊べる環境をぜひ作っていただきたいと思います。

次に、幼児プールについて伺います。町長答弁では、じゃぶんこ広場を活用していただきたいとのお答えでした。今回の移転計画で町民が一番心配していることは、幼児プールがなくなるっていうことでもあります。本町の小さい子どものお母さん方は、夏の間、幼児プールに本当に助けられました。安心して遊べるプールです。私も子ども達が小さい時によく連れてきました。これ見えますか、(写真の提示)これは去年のうちの孫の幼児プールで遊んでいる様子です。こんなにすごく素敵なプールなのです。幼児プールというのは、

もう本当に1時間ぐらい使っていても遊べるぐらい、すごく良い国富町の幼児プールは。見えるかどうか分かりませんが、一応写真撮ってきました。(写真の提示)で、本当に残念で仕方ありません。令和6年度の成果説明書によりますと、幼児プールの利用者が延べ5,761人、じゃぶんこ広場の利用者が1万1,918人です。合計しますと1万7,679人、これは令和6年度です。令和7年度は成果説明書がないので、ちょっと分かりませんが、令和6年度より令和7年度は暑かったので、多くの子ども達が利用していると思います。来年の夏、今年は使えますので、来年の夏には1万8,000人以上の人がじゃぶんこ広場に行くようになります。土日になると、大変な混雑になるのではと予想されます。今定例会でじゃぶんこ広場の駐車場の増設が計上されていますが、どのくらいの拡張になるか具体的な数を伺いたいと思います。

**【○議長(穂寄 満弘君)】** 境田財政課長。

**【財政課長 境田 伸一君】** 今回の当初予算で提案しております、じゃぶんこ広場の駐車場の用地購入ということで、内容としましては、駐車場に隣接します東側の田んぼを購入しまして、約100台程度の駐車台数の確保ができるものと見込んでおります。以上お答えいたします。

**【○議長(穂寄 満弘君)】** 近藤議員。

**【○議員(12番 近藤 智子君)】** これは合計100台でいいんですか。それとも新しく100台か、ちょっと分かりません。

**【○議長(穂寄 満弘君)】** 境田財政課長。

**【財政課長 境田 伸一君】** 新しく追加で100台ということになります。

**【○議長(穂寄 満弘君)】** 近藤議員。

**【○議員(12番 近藤 智子君)】** 新しく100台ということで、どのくらい合計いくらか分からないですけど、でもやっぱりあのプールだけではありません。遊具もありますので、土日になると大変な混雑になるのではと思います。今までの幼児プールでありましたら、駐車場が満車の時は役場の駐車場など利用して、幼児プールに行くこともできますけど、じゃぶんこ広場の駐車場になりますと、駐車場がいっぱいになると諦めて帰るしかないですよ。もういっぱいだっていうことで帰るしかないと思いますので、このようなことを予想することも必要ではないかなと思っています。また、じゃぶんこ広場のプールの温度は本当に冷たいです。行かれた方もいらっしゃると思いますが、小さい子どもが先ほどみたいに大喜びして長時間遊ぶには大変無理があります。大人でさえ寒く感じるからであります。幼児プールの温度は30度前後だそうです。学校のプールやスイミングプールの温度は、22度以上と国によって定められているようであります。また、じゃぶ

んこ広場のプールのすぐ横には川があります。本当にすぐちょっと行ったら川があるんです。もうちょっと下の方ですかね。幼児はよく動きます。うちの孫も3歳児がいます。本当にちょろちょろ動く、親がちょっと目を離した時には危険性も考える必要があると思います。本当にじゃぶんこ広場の温度の件、川が近くにあることの危険性などを考えると幼児プールの代わりにじゃぶんこ広場のプールを利用するには大変厳しいものがあると思います。町長答弁もありましたけど、本当にあの間に幼児プールの代わりにじゃぶんこ広場を利用してもらいますってだけでは、なかなかそうですかと町民は納得できないんじゃないかと思います。今回の移転に伴う幼児プールの施設、移転費用、補償費ですかね約3,400万とあります。この移転補償費で新たなプールを造るには、大変厳しいものがあると思います。昨日の中村議員の質問で令和8年度のふるさと納税の目標は10億円と伺いました。近い将来は15億円も目指すとあります。ぜひ、このふるさと納税と移転補償費合わせたわけではないですけど、国富町の子ども達が安心して利用できる幼児プールをぜひ作っていただきたい。計画がまだ今からだとおっしゃっていましたが、もういきなりじゃぶんこではなく、やっぱりしっかり考えていただいて、色んなことを考えながら、安心して子ども達が遊べる幼児プールの建設を考えていただきたいということを要望いたします。

最後に質問になります。まだ具体的な計画は今からだとおっしゃっていますので、あれなんですけど、今回この定例会が終わったあとに、計画も進むと思うのですが、この計画の青写真、こういうのができますっていうのは、いつぐらいに町民に公表、公開できるのか、ぜひ伺いたいと思います。

**【○議長（穂寄 満弘君）】** 木下都市建設課長。

**【○都市建設課長 木下 輝彦君】** 令和8年度中に設計業務を行うと考えておりますけれども、ある程度設計ができた時点で公開できると思っております。以上お答えします。

**【○議長（穂寄 満弘君）】** 近藤議員。

**【○議員（12番 近藤 智子君）】** 早急に作られると思うのですが、できたら令和8年度中にはぜひやっぱりものすごく町民の方が注目しているんですよ。だから本当にどういう公園になるのかっていう、納得できるような青写真を早急に作っていただきたいと思います。町長答弁もありましたが、「公園の再整備の計画は、町民の皆様のご意見を、充分お聞きしながら進めてまいります。」とあります。町民の声を十分反映して計画を進めていただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。移転計画については終わります。

次に、自殺予防について伺います。厚生労働省のまとめで、2025年の自殺者数は1

万9, 097人でありました。減少傾向ではありますが、まだ2万人の方が自分から命を絶っておられます。本当に残念な統計であります。原因・動機別で見ますと、生活苦といった経済・生活問題の増加も目立っていると言われていたのですが、宮崎県では、動機別自殺は健康問題が高く、その内訳見ますと、うつ病をはじめとする精神疾患の方が全体の約5割を占めると言われています。そこで伺います。宮崎県の自殺の具体的な状況を伺いたいと思います。

**【○議長（穂寄 満弘君）】** 津留福祉課長。

**【福祉課長 津留 慎義君】** それではお答えいたします。町長の答弁にもありましたとおり、昨年の本県の人口10万人当たりの自殺者数、暫定値でありますけど全国で多い方から5番目という高い位置になっております。これは、人数にしまして199人という発表がなされております。また、経過ですけれども、令和5年には自殺が220人であったものが、令和6年には192人に減少したものの、令和7年には7人増加して199人になったということでございます。大変残念なことでありますが、この方々が自ら自分の命を絶たれているという状況であります。以上お答えいたします。

**【○議長（穂寄 満弘君）】** 近藤議員。

**【○議員（12番 近藤 智子君）】** 本県では、毎年200人、宮崎で200人の方が自ら命を絶つて本当に残念なことだと思います。自殺対策基本法において、毎年9月10日から自殺予防週間とされています。厚生労働省では、自殺予防週間の期間中、電話やSNSによる相談体制を拡充するとともに、ポスターの掲示や動画の配信、インターネットでの相談窓口の案内など、関係省、自治体、関係団体と連携、協力し、自殺防止に向けた集中的な啓発活動を実施しています。3月は自殺対策強化月間となっています。先ほど申しましたように本町の具体的な取組を伺いたいと思います。

**【○議長（穂寄 満弘君）】** 津留福祉課長。

**【福祉課長 津留 慎義君】** それではお答えいたします。今議員が言われますとおり、9月が自殺予防週間、そして3月が自殺対策強化月間となっております。この期間におきましては、広報紙にスペースがある場合には周知文を掲載するほか、区長回覧文書による広報に努めているところでございます。また、毎月発行します広報くにとみの中で「1人で悩まないで、誰かに話してみませんか」というコーナーで、各種の相談機関の電話番号を案内しているところでございます。また、直接電話相談等がある場合には、悩み事を聞き取ったうえで、関係機関と連携をしながら、少しでも悩みが軽減されるように対応をしているところでございます。以上お答えいたします。

**【○議長（穂寄 満弘君）】** 近藤議員。

**【○議員（12番 近藤 智子君）】** 令和6年の自殺の宮崎県の具体的な現状であります。年齢別では、70代の男性が最も多く、女性は40代、60代が多いようです。また、職業別自殺者数は無職者と有職者、学生・生徒の順に多くなっています。また、全国の割合と比較すると、有職者の割合が高くなっています。自殺未遂者、自殺未遂経験者の人の自殺が2割を超えています。また、同居人有りの割合も同居人無しの割合を上回っているようです。3月は自殺対策強化月間となっています。先日もテレビで自殺予防の啓発活動の様子が放映されていました。宮崎県立図書館では、ワンストップ相談会の案内もされました。宮崎では全国で自殺者数は、先ほども答弁がありましたけど、5位という本当に不名誉なことでもあります。毎月の広報くにとみにも先ほど課長が言われましたように、いのちの電話「1人で悩まないで、誰かに話してみませんか」という電話番号が書かれています。ぜひ、広報くにとみでも命の大事さといった特集の掲載、目に見える特集などとしてもいいのではないかと思います。いかがでしょうか、伺います。

**【○議長（穂寄 満弘君）】** 津留福祉課長。

**【福祉課長 津留 慎義君】** それでお答えいたします。議員のおっしゃるとおり自殺予防に留まらず、命の大切さや人権の尊重などを町民の皆様とこれらのことを改めて見つめ直すということは、大変有意義なことだと考えております。スペースの関係もありますが、広報くにとみでの特集の掲載について、今後検討していきたいというふうに考えております。以上お答えいたします。

**【○議長（穂寄 満弘君）】** 近藤議員。

**【○議員（12番 近藤 智子君）】** ありがとうございます。ぜひ、年1回でもいいんですよ。やっぱり特集で目に見える形で作っていただきたいなと思っています。令和7年度の小中学生の自殺が532人となっています。統計を取り始めて最多。原因・動機は、新聞報道では学校問題、健康問題、家庭問題とあるようですが、学校問題が1位のようにあります。本町の小中学校での自殺予防の取組について伺います。

**【○議長（穂寄 満弘君）】** 三好教育総務課長。

**【教育総務課長 三好 秀敏君】** お答えします。全国的な傾向としまして、長期の休み明けに若者の自殺が多いことから、本県では夏休み明けに子ども達が元気に、そして笑顔で登校できるように夏休み前の7月1日から7日を「宮崎県いのちの教育週間」と設定し、各学校においてこの週を中心にいのちについて考える取組を重点的に行うことで、県下一斉に「いのちの大切さ」について改めて考える機会としております。本町の小学校の実践事例では、「宮崎県いのちの教育週間」前の6月の参観日に、保護者、子どもと学校が共に「いのちの尊さ」について考えることを目的とした「心の教育に関わる授業」を全クラス

一斉に行っています。また、中学校の実践事例では交通事故で家族をなくされた被害者遺族の話を直接聞くことにより、命の大切さについて学び、自分や家族、他人の命を大切に思う気持ちを持たせることを目的とした「命の大切さを学ぶ教室」として、講師による講演をしていただいております。以上お答えします。

**【○議長（穂寄 満弘君）】** 近藤議員。

**【○議員（12番 近藤 智子君）】** ありがとうございます。すごく、やっぱり色々な経験された人の話を聞くというのは、素直に子ども達の心に刺さっていくのではないかなと思っています。でも、そういう子ども達の聞いた声がありましたら、声を聞いたあとの反応がありましたら、伺いたいと思います。

**【○議長（穂寄 満弘君）】** 三好教育総務課長。

**【教育総務課長 三好 秀敏君】** 授業を受けたあとの児童生徒の反応につきましては、小学校では「命って当たり前にあるものだと思っていたけど、大事にしないといけないと思った」、中学校では、「家族をなくされた遺族の話を直接聞くことで、悲しむ人がたくさんいること、20年以上経った今でも忘れることがない苦しみを抱えていることを知り、命の大切さを改めて感じる事ができた」といった感想が寄せられております。以上お答えします。

**【○議長（穂寄 満弘君）】** 近藤議員。

**【○議員（12番 近藤 智子君）】** ありがとうございます。小中学生の自殺が増えています。どうか、講演だけではなく、目配せをしっかりといただきたいと思います。この「言葉にしたら、気持ちがすこし軽くなった」という広報ポスターもあります。人間は自分のことを分かってくれる人がいる、それだけで生きる力が湧いてくるとも言われています。悩んでいる時、苦しんでいる時に気軽に相談できる窓口がたくさんあるということは自殺防止に繋がると思います。こういう防止に繋がる運動をぜひ続けていっていただきたいなと思っています。自殺予防については以上で終わります。

次に、給食事業について伺います。教育長答弁もありましたが、小学校の給食無償化は物価高騰に対する子育て世帯の経済的負担を軽減するための制度であります。しかし、全額ではなく900円は町負担ということで完全無償化でないところが残念であります。物価高騰はますます進んでいます。昨日の中村議員の質問でもありましたが、重複しますが、それに伴って献立や食材の影響もあると思いますが、どのように工夫されておられるか再度伺います。

**【○議長（穂寄 満弘君）】** 尾上学校給食共同調理場所長。

**【○学校給食共同調理場所長（尾上 光君）】** それではお答えいたします。まず、献立につ

きましては、作成時に1か月ごとの出資予算額と照らし合わせ調整をしておりますが、野菜などにつきましては、時期、出荷量などにより価格が変わりますので、JAなどから情報をいただき、価格変動の把握に努めているところです。また、加工品については数社から見積もりを取り、品質等も考慮した上で購入しており、いずれもエネルギー量、栄養価に不足がないよう工夫を行っております。以上お答えします。

**【○議長（穂寄 満弘君）】** 近藤議員。

**【○議員（12番 近藤 智子君）】** 物価高騰というのは、これからもますますどんどん厳しくなるんじゃないかなと思いますので、色々工夫されて献立とか食材を用意していただきたいと思っています。こういう声を聞きました。中学校の方から、給食が少ないという声を聞いたとお聞きしました。中学時代は成長が著しい時期でもあります。特に、部活動をしているとお腹が減る気持ちは私達ももうよく分かります。このような声は学校にもきっと届いていると思います。物価高騰で先ほどもいいましたが、本当に食材、献立大変だと思いますけど、ぜひ、子ども達のお腹を満腹にできるような工夫をしていただきたいなと思っています。給食センターは30周年を迎えたと同いいます。30年となりますと色々老朽化してくるのではないのでしょうか。老朽化に伴っての施設や整備は、どのように改善されているのか伺います。

**【○議長（穂寄 満弘君）】** 尾上学校給食共同調理場所長。

**【○学校給食共同調理場所長（尾上 光君）】** 当センターは平成9年に稼働し、30年目を迎えます。施設の老朽化が進んでおり、古い機械のため、修繕する部品がないなどのことが課題となっております。現状と致しましては、委託による定期的な点検を実施し、必要に応じて修繕を行うことで、安全安心な給食の提供に支障が出ないように努めております。以上お答えします。

**【○議長（穂寄 満弘君）】** 近藤議員。

**【○議員（12番 近藤 智子君）】** 30年となりますと、色々老朽化が目立ってくると思いますけど、ぜひ、そういうのも予算に取り入れてもらって改善していただいていたきたいなと思っています。次に、給食センターの調理員について、本当にもう毎年毎年、もう年々暑くなってきましたけど、働く環境整備についてはどのようになっていますか。調理員の熱中症対策はどのようになっているか伺います。

**【○議長（穂寄 満弘君）】** 尾上学校給食共同調理場所長。

**【○学校給食共同調理場所長（尾上 光君）】** 昨年6月に職場における熱中症対策が義務化されたところですが、当センターにおきましても、午前の給食調理時には室温が年間を通じて20度に設定をしておりますが、午後の食器等の洗浄時に食器搬入のために扉の開放、

それから、機械稼働、お湯による洗浄のため、暑い状況にあります。既存のスポットクーラーはありますが、施設内は暑い状況にありました。これはもう外気温と同程度になりますので、そのため新たに2台のスポットクーラーを購入し、それに加えて、団体から寄贈いただきました2台、計4台を配置しております。以上お答えいたします。

【○議長（穂寄 満弘君）】 近藤議員。

【○議員（12番 近藤 智子君）】 スポットクーラーがあるということで、本当に調理しやすくなったのではないかなと思っています。本町の子ども達の安心安全の給食を提供してくださる調理員の方の環境整備は本当に大事であります。十分な休息等も取っていただきながら調理していただいていたきたいなと思っています。よろしく願いいたします。給食事業について終わります。

最後に、給水スポットについて伺います。教育長答弁も前向きに検討するというお答えがありました。本当にありがとうございます。もうこれで終わりでもいいんですけど、若干質問を考えていましたので、今、アリーナくにとみに給水スポットを設置する場合の設置費用は、どのぐらいかかるか伺います。

【○議長（穂寄 満弘君）】 桑畑社会教育課長。

【○社会教育課長（桑畑 武美君）】 設置につきましては、導入方法により大きく異なります。まず、買取り型の場合、本体と工事費用合わせ1台当たり数十万円から百数十万円程度となるケースが一般的でございます。一方、最近多くの自治体で採用されております民間と連携したレンタル型では、初期費用を数万円程度に抑え、レンタル料込みで月額数千円となるようです。以上お答えいたします。

【○議長（穂寄 満弘君）】 近藤議員。

【○議員（12番 近藤 智子君）】 ありがとうございます。値段は、すごい差がありますが、ぜひ給水スポットを早めに付けていただきたいと思います。県内の自治体の給水スポットの設置状況を伺いたいと思います。

【○議長（穂寄 満弘君）】 桑畑社会教育課長。

【○社会教育課長（桑畑 武美君）】 近隣の自治体の状況でございますが、宮崎市において令和7年12月に民間事業者と協定を締結し、市役所本庁舎に2か所の給水スポットを設置している事例がございます。今後はこうした先行自治体や県内の導入状況についても、幅広く情報収集を行い、本町にとって最適な設置方法を検討してまいりたいと考えております。以上お答えいたします。

【○議長（穂寄 満弘君）】 近藤議員。

【○議員（12番 近藤 智子君）】 ありがとうございます。これ見えないかな（写真の提

示)、これが宮崎市役所に設置してある給水スポットであります。こういうコンパクトで  
すごくいいと思います。この給水スポットは、東京オリンピックの時に真夏の東京オリ  
ンピックでしたので、東京都内のあちこちでこの給水スポットが設置されたという、区によ  
っては300か所とか400か所設置してあるところもあるということでもあります。これ  
から、まず給水スポットは、温暖化していく夏の熱中症対策には、もう本当に大事なも  
のになると思っています。また、ペットボトルの削減にも繋がって、環境保全にも大いに活  
用されていくと思います。今回は、アリーナくにとみの設置ですが、要望です、予算があ  
れば、役場庁舎とか図書館、改善センターなど随時公共施設に設置できるよう、ぜひして  
いただきたいなと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。以上で、私の全ての  
質問を終わります。ありがとうございました。

**【〇議長（穂寄 満弘君）】** これで近藤智子君の一般質問を終結します。

**【〇議長（穂寄 満弘君）】** ここで暫時休憩といたします。次の開会を10時35分といた  
します。

午前10時19分休憩

---

午前10時34分再開

---

**【〇議長（穂寄 満弘君）】** 休憩を閉じ再開いたします。次に、谷口勝君の一般質問を許し  
ます。

**【〇議員（11番 谷口 勝君）】** 皆様おはようございます。三名の谷口です。傍聴の皆様  
お忙しいところありがとうございます。ようやく寒さも和らぎ春らしい季節になりました。  
時々雨も降り出しましたが、平年の1月の平均降水量は70ミリほどあるそうです。今年  
は統計を取り始めて、初めて0ミリを記録しました。各地で水不足や大規模な山林火災、  
また、住宅火災のニュースが多く放送され、農作物への影響やダムの水不足による取水制  
限などもありました。宮崎県は幸い大きな河川が多くあり、ほかの地域より深刻な水不足  
はありませんが、1月の本庄川の水位には少し不安を感じました。近頃の雨で少しは解消  
できたでしょうが、晴れの日ばかり雨の日ばかりといった極端な気候に翻弄されています。  
これも地球温暖化の影響でしょうか。今年の天候はどうなるのかと心配しています。今回  
の質問の1番目は企業誘致の問題です。どの自治体においても、雇用の場の創出は重要な  
課題に取り上げていて、若年世代の流出は一部の都市以外では、どこでも起こっているこ  
とです。地方都市に対する移住の考え方も変化も出てきているようですが、大きな流れに  
はまだなっていない。これまでに、数多くの議員が質問してきた課題であります。働く

場所があるかないかということは、働く世代にとってその地域にとどまるか出ていくのか、また帰るのか帰らないのかということまで繋がります。スマートインター周辺の開発検討会が立ち上がり、今後の進展に期待するところですが、太田原工業団地の北側についても、立地条件も優れていて有望な地区だと思います。自然災害のリスクもほとんどなく、事業継続活動の観点からも安心して事業運営のできる場所です。交通アクセスの整備も徐々に進んでいて、また、宮崎市も近くスマートインターもある、このようなところが国富町にはあるのです。近隣の中小企業にとっては魅力ある地区と思われます。スピード感を持って取り組んでほしいと思うところです。質問の2番目は空き家対策についてです。昨年1月18日に大分県佐賀関において発生した大規模火災については、皆さんの記憶に残っていることでしょうか。佐賀関半島部分の鎮火に至るまでに10日間を要し、飛び火した沖合の島を含む全体の鎮火には17日間を要しました。194棟の家屋に被害がおよぶ大規模な火災でした。被害を拡大させた要因の1つに維持管理のされていない空き家の存在があります。もちろん地域それぞれの条件で多少の違いはあるのですが、狭い道路に古い家屋の密集している場合など乾燥や強風などの気象条件が揃えば、同様の火災が起こりうるとの後日の災害分析の結果でした。また、延焼を食い止める有効な対策として、広い道路や耐火性の高い建物、そして消防の活動が行いやすく延焼対策にもなる空き地の必要性も重要であると報告されています。国富町でもまさに対岸の火事とせず、自分ごととして考えなければならない問題です。空き家をどうするかは、所有者個人の問題ではありますが、選択肢の多い早い段階で方向性を考えてもらうことが重要と思われます。全国的に1人から2人の少人数の世帯は増加傾向にあり、今後予測される空き家率は2043年には25.3パーセントにもなる見込みだそうです。また、所有者の年齢65歳以上が6割に上り、高齢化の進んでいることも空き家が発生する大きな要因でもあります。当然この予測は全国ですので、地方都市ではさらに空き家率は高くなります。空き家の発生を食い止めることが難しいでしょうが、なんとかして利活用を促進して危険空き家などの発生を抑制し、安心して生活できる住みよい街にしなければならないと思います。

通告にしたがい一般質問をさせていただきます。今回の質問は、1番目に企業誘致対策について伺います。スマートインターチェンジ周辺の開発検討会は立ち上がったが、太田原工業団地北側は交通アクセスの観点からも企業誘致活動を行う有力な地域であるこの地域の企業誘致に対する町長の方向性を伺います。

2番目に空き家対策について伺います。町内ほとんどの地区で空き家の発生が毎年起こり、利用目途のない家屋は、様々な被害を引き起こす防犯や防災など町民の安全に懸念のある空き家対策の取組を伺います。以上にて壇上での質問を終わります。

**【○議長（穂寄 満弘君）】** 答弁を求めます。町長。

**【○町長（日高 利夫君）】** それでは、谷口議員のご質問にお答えいたします。まず、企業誘致対策についてであります。ご質問の太田原地区工業専用地域北側につきましては、主要幹線道路への接続性が高く、物流面や通勤面において優れた交通アクセスを有することから、企業活動に適した立地条件を備えたエリアであると認識しております。町としましては、こうした立地特性を活かし、雇用の創出や地域経済の活性化につながる企業誘致を重要な取組の一つとしております。製造業や物流関連産業など、用途地域や周辺環境と調和し、持続的な地域発展に寄与する企業の立地を念頭に、積極的な誘致活動を進めてまいりたいと考えております。

また、企業誘致にあたっては、インフラ整備の状況や用地の利活用、周辺環境への配慮に加え、県や関係機関との連携を図りながら、企業ニーズの把握に努めるとともに、町の支援制度の周知や相談体制の充実を図ってまいります。

次に、空き家対策についてであります。本町においても人口減少や少子高齢化を背景に管理が行き届かない空き家が増加傾向にあります。これは防災、防犯、衛生、景観といった多方面で住民の生活環境に影響を及ぼす極めて重要な課題であると認識しております。現在行っている施策として、民間企業と連携協定を結び、アキソルという空き家の総合窓口を令和6年4月から設置し、売却・譲渡などの所有者対応を行っております。そのほかにも危険空き家等解体の補助、家屋等管理事業者の紹介や空き家の税負担軽減策として空き家除却に係る固定資産税の減免制度の導入、また、空き家の利活用策として空き家バンク制度や空き家利活用開始の支援補助などを行っております。空き家問題は一朝一夕に解決するものではありませんので、所有者の自助努力を基本とするものであることを周知・啓発し、その上で行政として適切な関与と支援をバランスよく組み合わせることで対応しているところであります。

以上、お答えいたします。

**【○議長（穂寄 満弘君）】** 谷口議員。

**【○議員（11番 谷口 勝君）】** まず、企業誘致対策についての質問ですが、太田原工業団地北側について近年での企業からの相談件数と進出を断念した理由を伺います。

**【○議長（穂寄 満弘君）】** 長友農地整備課長。

**【○農地整備課長（長友 寿隆 君）】** ご質問の太田原工業団地北側エリアのような農業振興地域内の農用地区域において、企業進出の相談がある場合には、まずは農振除外の対象となるかどうかの問い合わせや相談が寄せられることとなります。今回の太田原エリアでは、直近5年間で新たな進出に伴う企業からの相談はございません。既に当該工業団地内

に立地し、事業展開をされている企業からは、3件の相談を受けております。内訳としましては、事業規模拡大に伴う駐車場用地の確保で2件、それから、資材置き場の拡張で1件の相談がありました。その結果、3件のうち2件は農振除外が可能となりましたが、残り1件は農振除外の要件を満たせずに相談のみで申請に至っておりません。

以上お答えします。

**【○議長（穂寄 満弘君）】** 谷口議員。

**【○議員（11番 谷口 勝君）】** 地域住民や土地所有者の意向の把握に向けて、太田原工業団地北側においても開発検討会の立ち上げを行えないか伺います。

**【○議長（穂寄 満弘君）】** 山下総合戦略課長。

**【○総合戦略課長（山下 玲君）】** ご質問のこのエリアにつきましては、周辺開発検討会の立ち上げについてということでもありますけれども、現時点におきましては、新たに検討会組織を立ち上げることは考えておりません。しかし、地域の将来像を考える上では、地域住民の皆様や関係者の意向を把握することは、重要ではないかと担当課としても考えております。そのため、検討会の立ち上げは行わないものの、説明会や意見交換の場の設定、あるいは、アンケート調査の実施など何らかの形で地域の意向を把握する方法については検討してまいりたいと考えているところでございます。以上お答えいたします。

**【○議長（穂寄 満弘君）】** 谷口議員。

**【○議員（11番 谷口 勝君）】** 難しい企業誘致の問題ですが、従来の方法以外にも検討しなければならないのではないかとという点で国富町ではオーダーメイド方式企業誘致を主体としているが、ほかの方法は検討できないか伺います。

**【○議長（穂寄 満弘君）】** 山下総合戦略課長。

**【○総合戦略課長（山下 玲君）】** 本町の方で企業の具体的なニーズを踏まえまして、用地の条件や規模、立地環境など個別に調整する、議員からの質問もありました、いわゆるオーダーメイド方式による企業誘致を基本として取り組んでまいりました。これは、限られた用地を有効に活用し、企業側の要望に柔軟に対応できる手法として考えているところでございます。そのほかの手法として、町が造成済みの産業団地を整備分譲する方式などもあるかと思いますが、本町の財政状況や土地利用の制約需要の見通し等を総合的に勘案する必要があることから、直ちに大規模な団地整備を行う状況にはございませんけれども、今後、企業の動向や社会情勢の変化を踏まえながらオーダーメイド方式に加えまして、より効果的な誘致方法についても研究検討してまいりたいと考えているところでございます。以上お答えいたします。

**【○議長（穂寄 満弘君）】** 谷口議員。

**【○議員（11番 谷口 勝君）】** スマートインター周辺の開発検討会の検討結果が今後どのようにしていくのかと期待するところではありますが、太田原工業団地北側においても企業誘致に大きな可能性のある場所であります。この地域の特性を活かした、スマートインター周辺とは違った企業ニーズがあると思います。進出を考える企業の選択に応えられる活発な活動を期待します。

次に、空き家対策についての質問です。特定空き家及び管理不全空き家の件数を伺います。

**【○議長（穂寄 満弘君）】** 木下都市建設課長。

**【○都市建設課長（木下 輝彦君）】** 現在、特定空き家、管理不全空き家として認定された空き家はありません。管理不全空き家について少しご説明申し上げますが、管理不全空き家の認定は、令和5年12月施行の改正空き家対策特別措置法によって新設されたプロセスになります。行政が特定空き家や管理不全空き家の認定を行うには、町民や事業者からの情報提供により現地調査を行い、適切な管理が行われていないと認められる場合、空き家等対策審議会で該当するか協議を行います。そして、認定された後に所有者への法的措置が行われます。以上お答えいたします。

**【○議長（穂寄 満弘君）】** 谷口議員。

**【○議員（11番 谷口 勝君）】** 住民からなのか、情報がまず来てからとのことですが、特定空き家及び管理不全空き家の発生を起ささないことが重要になると思います。町としてどのような活動を行っているのかということで、管理不全空き家の発生前の段階の対策としてどのようなことを行っているのか伺います。

**【○議長（穂寄 満弘君）】** 木下都市建設課長。

**【○都市建設課長（木下 輝彦君）】** 町長答弁にもありましたアキソルという空き家相談窓口やそのほかの取組を紹介しました町の施策パンフレットを固定資産税の納税通知書に同封して、周知を行っております。以上お答えします。

**【○議長（穂寄 満弘君）】** 谷口議員。

**【○議員（11番 谷口 勝君）】** 次に、毎年増加傾向にある空き家がこれからどのように増えていくのか、状況をどのように捉えているのかということで、空き家の発生抑制を行う利用促進のための空き家の発生予測はできているのか伺います。

**【○議長（穂寄 満弘君）】** 木下都市建設課長。

**【○都市建設課長（木下 輝彦君）】** 令和2年度に町内の空き家実態調査を行っており、それ以降空き家調査は行っておりませんが、県が令和5年の住宅土地統計調査結果を公表しております。これには賃貸・売却用や別荘などを含んだ空き家のデータになりますが、

そのデータによりますと、国富町総住宅数8,960戸に対しまして、空き家数が1,570戸となっており、空き家率は17.5パーセントとなっております。また、平成30年度と同じ調査では空き家数1,090戸で、空き家率は13.2パーセントでしたので、この5年でかなり増加していることが分かります。データからも明らかですが、今後も増えていくものと予想できます。以上お答えします。

**【○議長（穂寄 満弘君）】** 谷口議員。

**【○議員（11番 谷口 勝君）】** 毎年増加傾向にある空き家に対し、早い段階で意向調査のようなことはできないかと考えています。持ち主は解体費用や相続問題、思い出などの感情の問題などを整理し解決しなければなりません。一朝一夕にはならない時間のかかる問題です。一人暮らしになれば空き家になる可能性は大きくなります。持ち主が住居の将来の方向性を早めに家族などで話し合い考える機会を持つことが重要です。空き家については、これからも増え続けていくことは避けられません。所有者の考えることではありませんが、特定空き家や管理不全空き家が周辺の住民に与える影響は大きく、空き家自体良い影響はないのです。空き家率予測の2043年には25.3パーセントになる見込みとのことですが、増えたとしても重要なのは空き家がどんな形になったのかであり、特に住宅密集地では利活用のできない空き家は解体して更地にする、このことがどれだけ徹底して行われるか課題です。もはや、地域課題として捉えて空き家対策を考えないと個人の問題では解決しない現実が迫っていると感じています。以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

**【○議長（穂寄 満弘君）】** これで谷口勝君の一般質問を終結します。

午後10時57分終結

**【○議長（穂寄 満弘君）】** 日程第2 議案第3号令和8年度国富町一般会計予算について、日程第3 議案第4号令和8年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計予算について、日程第4 議案第5号令和8年度国富町国民健康保険事業特別会計予算について、日程第5 議案第6号令和8年度国富町後期高齢者医療特別会計予算について、日程第6 議案第7号令和8年度国富町介護保険特別会計予算について、日程第7 議案第8号令和8年度国富町水道事業会計予算について、日程第8 議案第9号令和8年度国富町下水道事業会計予算についての7件を一括して議題とします。これから統括質疑に入ります。

質疑はありませんか。武田議員。

**【○議員（武田 幹夫君）】** 一般質問の6名の皆様お疲れ様でございました。それでは令和8年度一般会計予算から1問だけ質問させていただきます。予算書の77ページの18節負担金について、お伺いいたします。次期廃棄物処理施設計画負担金が180万円上がっ

ておりますが、どのような計画なのか分かる範囲でお願いいたします。よろしくお願いいたします。

**【〇議長（穂寄 満弘君）】** 答弁を求めます。前田町民生活課長。

**【〇町民生活課長（前田 耕作君）】** それでは、次期廃棄物処理施設計画負担金について、説明いたします。該当施設は、エコクリーンプラザみやざきになります。現在稼働しているエコクリーンプラザみやざきは、その供用期間が令和17年度末をもって満了予定となりますが、令和17年以降の廃棄物の処理方法、広域化、地元協定等の基本方針がまだ決まっておられません。このため、令和8年度より次期廃棄物処理施設の体制づくりを目的に科学的客観的データに基づいた適切な選択肢、新設なのか既存施設の延命化なのかなどを示す検討資料の作成や学術的知見を持つ専門家を交えた検討会の開催、さらに新技術の検討やほかの市町村の事例を調査するなどの費用にかかる負担金になります。これに参画する市町村は本町を始め、事務局である宮崎市のほか、綾町と西都市、児湯郡になります。以上お答えいたします。

**【〇議員（武田 幹夫君）】** OKです。

**【〇議長（穂寄 満弘君）】** ほかにありませんか。これにて統括質疑を終結します。お諮りします。ただ今議題となっております議案第3号から議案第9号までの7件については、会議規則第36条第1項の規定により、各常任委員会の所管部門に関する事項として各常任委員会に分割付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

**【〇議長（穂寄 満弘君）】** 異議なしと認めます。したがいまして、議案第3号から議案第9号までの7件については、各常任委員会の所管部門に関する事項として各常任委員会に分割付託することに決定しました。

この際、お願いしておきます。明日6日から先に決定しました会期日程のとおり各常任委員会の予算審議に入ります。執行部には改めて通知しませんので、所管委員会ごとにそれぞれの対応方よろしくをお願いします。

## **日程第9. 議案第24号**

**【〇議長（穂寄 満弘君）】** 日程第9 議案第24号令和7年度国富町一般会計補正予算（第8号）についてを議題とします。これから質疑を許します。質疑ありませんか。

（「異議なし」の声）

**【〇議長（穂寄 満弘君）】** 質疑なしと認めます。これから討論を許します。

（「討論なし」の声）

**【〇議長（穂寄 満弘君）】** 討論なしと認めます。これから、議案第24号 令和7年度国

富町一般会計補正予算（第8号）についての採決を行います。本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

**【○議長（穂寄 満弘君）】** 挙手全員と認めます。したがって、議案第24号 令和7年度国富町一般会計補正予算（第8号）については原案のとおり可決されました。

以上をもって本日の日程は全て終了しました。

よって、本日はこれにて散会します。お疲れ様でした。

午前11時04分散会

---